

阿賀野川水系流域懇談会 第４回上流部会 議事要旨

開催日時：平成２４年９月１０日（月）１４：００～１６：１０

場 所：阿賀川河川事務所 １階会議室

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 議事
 - ① 阿賀野川水系流域懇談会上流部会（第３回）の議事報告
 - ② 平成２３年７月新潟福島豪雨の概要と整備計画目標流量について
 - ③ 阿賀野川水系河川整備計画の原案について
 - ④ 住民意見聴取方法について
 - ⑤ その他
5. 閉会

◇議事

①「阿賀野川水系流域懇談会 第３回上流部会 議事報告」について

[主な意見]

- ・ 特になし

②平成２３年７月新潟福島豪雨の概要と整備計画目標流量について

[主な意見]

(A委員)

- ・ 整備計画目標流量以上の洪水が今後発生する可能性があるが、超過洪水に対する具体的な対策は検討しているのか？

(事務局)

- ・ 整備計画では、目標流量以上の洪水についても念頭におき、既存施設の有効活用や旧河道部等を活用した遊水池などを検討していくこととします。

(議長)

- ・ 事務局説明のとおり、旧河道を使った洪水の配分など、整備計画にそういう記述があれば、検討のうえ対応することは可能と言える。

(B委員)

- ・ 資料４、P18にダム情報連絡体制の見直しと書かれているが、情報連絡体制が今回のような豪雨災害で機能したのか？ また、ダム貯水容量の供給によって、ある程度被害を少なくすることも可能ではないのか。

(事務局)

- ・ これまでも、電力ダムから関係機関に対して情報連絡は行われている。今回、さらに地元自

治体等から、発電等のダム情報もわかるようにしてほしいという話があり、先ほど説明あった情報連絡会を開き、その中でダム情報の内容や、発信先等の見直しを行っている。当事務所のホームページでも紹介している。

- ・ 田子倉と奥只見ダム以外の発電ダムは、洪水の時はゲートを全開し、入ってきた水をそのまま流すようにしている。上流の田子倉や奥只見ダムは容量が大きいので、洪水の時は上流からきた水を受け止めるようにしている。洪水に対して一定の効果量があると考えられるが、発電利水ダムであるため洪水調節を明確に決めているものではない。

(B委員)

- ・ 今後検討するにあたっては、マニュアルのようなものを作成し、洪水時の連携体制の確立を図って頂きたい。

(B委員)

- ・ 2003年に、奥只見の銀山湖に20万kwの発電所を増設している。今までは貯水位を上下させることで貯水容量を確保し、洪水を受け止める役目も多少は果たしていたものと考えているが、発電所を増設時に、堤体に横穴を開けて取水するため、ダムの濁水時に備えて貯水量を増やしているのではないかと。貯水位があがることにより銀山平の集落の一部が水没するため、移転した経緯がある。

(C委員)

- ・ 奥只見ダムの貯水容量は、従来通り確保している。

(事務局)

- ・ 平成23年7月洪水を受けて、田子倉ダム・奥只見ダムでは、洪水期の常時満水位を2～3下げ、その効果や今後どうするかを検討していくこととしている。

③阿賀野川水系河川整備計画の原案について

[主な意見]

(議長)

- ・ P167 危機管理体制の整備・強化の中で、発電ダム管理者と連携した防災情報連絡体制の拡充と書かれているが、治水安全度に対する関係機関との連携強化はないのか？

(事務局)

- ・ 只見川情報連絡会で話をしているが、整備計画は阿賀川本川の整備の話となる。ダム調節は電力会社の自主的な努力、只見川は福島県管理区間であるが、水系全体の話として危機管理体制の整備・強化に記載している。

(議長)

- ・ 先ほどA委員からご質問のあった、超過洪水に対する総合的な治水対策については、何ページに記載されているか？

(議長)

- ・ P138 1.8「既存施設の有効活用等」に記述している。

(D委員)

- ・ 羽鳥ダムの流量が流域外に流れているため、水量が不足している。大川ダムに貯水位を上げて対応をしてもらい濁水対応を行って頂き感謝している。しかし、大川ダム以外のその他施

設や湯川では水が不足している。P143 に環境導水事業の話が記載されているが、濁水時の対応は大きな問題と考えている。

(事務局)

- ・ 濁水時対応の話は、P169 に記載している。阿賀野川の濁水情報連絡会を主軸にして関係機関で連携を強め、貴重な水を有効活用してゆくことを記述している。

(A委員)

- ・ ダム下流のコケの付着について、回復してほしいとの意見がある。

(E委員)

- ・ 只見川の出水後も、自然に河岸が削れてシルト質の土砂が流出し、只見川本川が濁っているが、大川ダムの管理においてシルト質の土砂を排砂する予定はあるのか？

(事務局)

- ・ ダム計画時にあらかじめ土砂の堆積容量を見込んでおり、特に対策は考えていないが、貯水地内の状況については、今後調査していきたい。

(A委員)

- ・ P83～P84 で BOD の記載があるが、窒素、リンも考慮しなければならないのではないかと子供たちが健全な水環境で、安全に安心して遊べるようになるためには、窒素・リンにも着目する必要がある。法的には BOD、SS であるが、窒素・リンも水質項目にいれたらどうか？

(事務局)

- ・ 水質分析の回数は少ないが、窒素・リンのデータはあるので、参考資料としてまとめていきたい。

(F委員)

- ・ P146 自然再生事業の推進の中で、砂州の樹木伐採・河床切り下げ、みお筋の移動が促進されることにより、瀬と淵・ワンドの再生が図ると書かれているが、本当に再生されるのか？

(事務局)

- ・ 平成 21 年度に、蟹川橋下流三本松地先の左岸側で、河道内樹木による土砂堆積等により極端なみお筋が形成され水衝部となっていることから、水衝部の解消と礫河原の再生を期待して樹木伐採と中州の切り下げを実施している。台風の出水によって流水が川の真ん中を流れるようになり、自然の作用により土砂が埋め立てられ、瀬と淵が形成された事例があったので記載している。

(F委員)

事例は分かったが、河川改修により河川をまっすぐにすることで瀬と淵がなくなる。樹木伐採時の中州の切り下げの際に、砂州の一部を 2～3m 掘り下げて淵をつくることはできないのか？

瀬と淵の再生イメージを断面図に示してほしい。より積極的な方法で自然再生に取り組むような記載でご配慮いただきたい。

(E委員)

- ・ 洪水のかく乱で継続的に河原を維持するため樹木伐採を行うとあるが、樹木が生えるところはある程度仕方がないと思っている。河川のかく乱でヤナギが再生されているが、オオバヤナギは高台に行く。阿賀川の中流域はかく乱があるが、面積は徐々に少なくなっている。陸

封型イトヨ等の文章はよいが、オオバヤナギを見ていると生物の基本を支える部分のダイナミックさが無くなっている。躍動するような阿賀川づくりを目指すような、動きがあるものを文章で表現してほしい。力強さがないので阿賀川にも頑張っていけるような組織づくりや委員会が必要である。

(議長)

- ・ 阿賀川らしさについて事務局で議論し、記載してほしい。流域懇談会で議論いただくことも必要である。文面を修正するのであれば、委員の皆様からご提案いただければと考えている。

(G委員)

- ・ 阿賀川の水量が全く足りないので、窒素やリン等の問題が発生している。大川ダムを有効活用して環境についても配慮いただければと考えている。

(事務局)

- ・ 中小洪水が年に3~4回はあるので、ダム操作を変えなくても河床がフラッシュされるのではないかと考えている。

(D委員)

- ・ 土地改良区でも自助努力はしている。国や県は農業の用排水分離が基本と考えているが、それではいくら水量があっても足りない。昔から排水から用水に戻せるものは戻し、湯川村のように標高が平らな箇所は、揚水ポンプを活用して水量を確保している。以前は、雪解け水や梅雨期に備えて放流したため濁水が発生していた。河川管理者で対応するのはもちろんであるが、土地改良区としても環境面に十分配慮して対応をしていきたい。

(G委員)

- ・ 水をためる遊水地やダムなど、洪水・利水面の両方から考えなければならない。河川の水量が少ないので、何か貯水する方法を考えなければならない。

(事務局)

- ・ P78に宮古観測所の流況が記載されている。今年度は盆明けからダムへの流入量が急激に減ったため放流量を減らしているが、濁水前まではそれなりに流量が豊富であったと考えている。

(D委員)

- ・ 用水路の維持があるので、9m³/s ぐらいの水量は必要である。今年は日照りの影響で畑にも水を引く必要があった。

(議長)

- ・ P146に望ましい阿賀川の姿を目指して順応的河川管理と書かれているが、どういうものを順応的というのか。言葉は難しいのではないかとと思うのだが。

(事務局)

- ・ 一般的な言葉の定義として、環境に寄与するという意味で使われている。環境整備や自然については、将来に不確実性を伴うので、のぞましい阿賀川の姿として礫河原の再生を目指して、阿賀川の貴重な生物を保全していくことを目標として、自然再生事業に取り組んでいくが、目標どおりに進んでいるか確認を行い、目標と違うのであれば原因を確認して目標にむけて対応していきたいと考えている。言葉については補足したい。

(議 長)

- ・ 原案は概ね了解ということでよろしいか？

(委 員)

- ・ 異議なし

(議 長)

- ・ 資料修正については、どのように確認を行うのか？改めて委員会を開くか、資料を郵送することで対応するのか？

(事務局)

- ・ 委員の皆様判断を委ねたい。

(E委員)

- ・ 修正した原案を送付いただいて確認したい。

(事務局)

- ・ 本日の意見をふまえて修正した原案を、個々に確認するなどして対応したい。

(議 長)

- ・ 上流部会で修正したものを、全体の流域懇談会で議論するということが良いか？

(委 員)

- ・ 異議なし

④自治体及び住民等からの意見聴取について

【主な意見】

(G委員)

- ・ 新聞広告等で住民への周知は行わないのか？

(事務局)

- ・ 地方紙などへの掲載も考慮したい。住民意見聴取は10月中旬以降を予定している。

⑤「その他」について

- ・ A委員より猪苗代湖のボランティア清掃の活動事例を紹介。

以上

阿賀野川水系流域懇談会 下流部会（第4回） 議事要旨

開催日時：平成24年8月20日（月） 14:00～16:00

場 所：新潟市万代市民会館 3階 307・308会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議事

① 平成23年7月新潟福島豪雨の概要と整備計画目標流量について

② 阿賀野川水系流域懇談会下流部会（第3回）の議事報告

③ 阿賀野川水系河川整備計画の原案について

④ 住民意見聴取方法等について

⑤ その他

5. 閉会

○議事及び主な意見

① 平成23年7月新潟福島豪雨の概要と整備計画目標流量について

(座長)

- XバンドMPレーダは降雨減衰に弱いとの記述があるが、複数台でカバーしている場合は問題ない。新潟は2台でカバーしており、その記述は信頼性が低いとの誤解を招くおそれがあるため削除したほうが良いのではないか。
- 水防上、避難指示は自治体の長が出すことになっている。国土交通省は情報を流すだけで、避難指示は出さない。また、はん濫危険水位は、避難を完了しておかなければならない水位である。これらは誤解されやすいため、今後、国の方から正しく理解してもらう活動が必要である。
- 平成16年7月出水、平成23年7月出水などの線状降水帯が日本各地で大雨を降らし、大きな被害をもたらしている。これまではこのような雨は無かった。計画をどうするか問題となっている。

(事務局)

- 削除する。
- 現在の計画では、台風性豪雨や前線性豪雨を対象としている。近年増加している平成23年7月のような線状降水帯による豪雨をどのように扱うかが難しい。

(座長)

- 全国的に地球温暖化を考慮した河川整備計画はまだない。地球温暖化による雨の降り方の変化の議論を同時にやるとぐちゃぐちゃになるため、次のステップと考えている。

(座長)

- 平成 23 年 7 月豪雨は馬下地点で戦後最大流量を記録したが、元々の整備計画目標流量(案)の 11,200m³/s を超えなかったため、整備計画目標流量は変更しないという考え方でよいか。

(事務局)

- そのとおりです。

(委員 A)

- 平成 23 年 7 月豪雨を含めた場合の 1/150 計画雨量の妥当性チェックは行っているのか。

(事務局)

- 平成 23 年 7 月豪雨を含め、統計的な手法を用いて河川整備基本方針における計画雨量の妥当性評価を行っている。その結果、計画雨量を変更する必要がないことを確認している。

(委員 B)

- 最近は想定外という言葉が使われる。今回はたまたま想定内の流量だったが、雨量は想定外だった。長期的には温暖化も考慮すべきである。
- 関東の荒川にはスーパー堤防が建設されており生命が守られている。地方の河川も生命は守るべきである。30 年を超える想定外の対応も考えていく必要がある。

② 阿賀野川水系流域懇談会下流部会(第 3 回)の議事報告

(座長)

- 第 3 回下流部会の意見で、信濃川には大河津資料館があるとのことだが、阿賀野川には資料館などの施設はあるのか。

(事務局)

- 阿賀野川の治水や歴史の資料館はあっても良いと考えるが、現在はない。

(委員 C)

- 福島潟にある新潟県立環境と人間のふれあい館(新潟水俣病資料館)を活用すればお金はかからないのではないかと。

(委員 D)

- 新潟水俣病資料館はスペースがあまり広くないため、難しいと思われる。

(座長)

- 国、県、市が連携して資料館の整備を検討していくことを記述してはどうか。本日の資料も貴重なものがあるため、残して欲しい。

③ 阿賀野川水系河川整備計画の原案について

(座長)

- 正常流量などの専門用語は、一般の人にはわかりにくいのではないかな。わかりやすい表現にしてはどうか。
- 現在の流況はどれくらいなのか。

(委員 E)

- 現在は 110m³/s 程度であり、水が少ない。

(委員 D)

- 阿賀野川は、信濃川に比べて流量の多い時と少ない時の差が大きい川である。

(事務局)

- 阿賀野川の流況の特徴を信濃川と比較するなど、一般の人にもわかりやすい様に記述を検討する。

(委員 B)

- 河川水辺の国勢調査などの調査結果を事業にどう活かしているのか示してほしい。

(委員 F)

- 環境面は随分充実した内容になったが、今後の阿賀野川の生物層の将来を見据えた場合、何を目指し、どう管理していけばよいのか考えて欲しい。
- 昭和 20 年代～40 年代が本来の川の姿であると考えられる。
- 多自然川づくりは、本来の川の姿を取り戻すためにワンドを人工的に整備するというよりも、越流はさせずに、川の営力を利用しワンドを再生するなど、川の営力でできること、川のスケールを考慮した管理を考えていくべきではないか。

(委員 E)

- 揚川ダムができたので、大きな流量が流れてこなくなった。川が固定されて攪乱が減ったため、環境保護と河川利用とのバランスが難しい。

(事務局)

- 河川水辺の国勢調査の結果も公表するようになっている。
- 147 ページの自然再生事業に推進に、阿賀野川らしい川の姿について記載している。
- 現在、別の委員会で自然再生事業に取り組んでいる。上中下流部の特徴を踏まえ、それぞれの川の姿、目標を検討中である。間に合えば委員会で定めた目標を原案に記載する。
- 限られた川幅の中でできることを最大限やっというとしていくとしている。

(座長)

- 国土交通省の予算は事業をやるための予算である。調査だけでは予算は付かず、続かない。河川水辺の国勢調査も風前のともし火となっているのが現状である。

(委員 G)

- 整備計画目標流量の確率規模表記は必要ないのか。

(座長)

- 阿賀野川の整備計画目標流量の確率規模は何分の1か。

(事務局)

- 確率規模の表現は一般の方にはわかりにくい表現であるため、記載していない。
- 雨量確率で評価すると1/40。北陸地方整備局管内は1/30～1/40程度が多い。

(座長)

- 大河川では1/100くらいになるのではないか。
- 当初、代掻き期に水が足りなくなってきたという話があった。また、温暖化しており、水利権の調整は時間がかかる。このような問題があることを議事録に残して欲しい。

(委員 E)

- 流量では平成23年7月洪水が戦後最大であるが、昭和33年洪水の方が水位は高い記憶がある。

(事務局)

- 当時より河床が低下しているため、水位は昭和33年洪水の方が高かったと思われる。

② 住民意見聴取方法等について

(委員 B)

- いろんな場所で説明会を行っているが、参加人数はどれくらいなのか。
- 小学生は生き物に興味を持つ。河川に親しみを持ってもらえるように、生き物の情報などをいれてはどうか。

(事務局)

- 各会場20～40人程度であった。
- パンフレットについては興味を持ってもらえるように工夫する。

④ その他について

(事務局)

- 今回の第4回下流部会のご意見と9月10日の上流部会の意見を踏まえて、原案を作成し、住民意見を聴取する。
- 住民意見、自治体意見を聴取後、修正を加え、合同の第3回懇談会を予定している。
- 本日もご意見いただいた原案は下流部会としての原案として位置づけ、公開させていただきたい。

— 以 上 —